市政情報
いつでも
24時間
テレホンサービス
宇治市政ダイヤル
20-8777
宇治市制施行50周年

宇治市政だより

5.1
平成13年
(2001)
第1276号
● 毎月1日・11日・21日発行

発行　宇治市
編集　広報課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33
☎ 22-3141(代表)
FAX 20-8779
ホームページ
http://www.city.uji.kyoto.jp/

21世紀を人権の世紀に

基本的人権が尊重される社会を

5月3日は憲法記念日

皆さんもご存じのとおり、日本国憲法の基本原理は基本的人権の尊重、国民主権（民主主義）、平和主義の三つを柱としています。とりわけ、基本的人権は一人ひとりが尊重され、人間らしく幸せに暮らしていくための大切な権利です。憲法記念日を機会に、私たちの身近な人権について考えてみませんか。

問人権・同和対策課

▶一人ひとりが大切にされる社会を

基本的人権とは？

日本国憲法はすでに半世紀以上の歴史を刻んでおり、私たちが生活をしていくうえで大切な数々の権利を保障しています。この日本国憲法の理念として最も重要なものの一つに基本的人権の尊重があります。

それでは、基本的人権とはどういうものでしょうか。

具体的には職業選択の自由や教育を受ける権利、居住・移転の自由、結婚の自由など、ほとんどの人たちにとってはごく当たり前の権利であり、また、当然保障されるべき権利であるものばかりです。

私たちが幸せな生活を送るためには、基本的人権が守られていることが必要不可欠です。そのために憲法第十一条では侵すことのできない永久の権利として基本的人権を保障しているのです。

基本的人権をめぐる現状

～世界では～

世界では、第二次世界大戦後に人権の尊重の重要性が認識され、一九四八（昭和二十三）年の第三回国連総会において、世界人権宣言が採択されました。また、「人権教育のための国連十年・決議」によって、人権教育推進の必要性が再確認され、これに基づいて各国に対し、人権問題解決に向けた人権教育の推進を働きかけるため、「人権教育のための国連十年行動計画」が策定されています。

しかし、今も世界各地で地域紛争が勃発するなど戦争は止みません。また、多くの人権問題が存在しています。

いまだに経済的理由、宗教的理由、政治的理由から迫害されたり、不当に差別されたりしている人たちがたくさんいるのです。

～日本では～

日本では、一九四七（昭和二十二）年の五月三日から日本国憲法が施行されました。

日本国憲法では、第十一条で基本的人権をすべての国民に保障しています。

また近年では、昨年十二月に「人権教育及び啓発の推進に関する法律」が施行されるなど、人権問題への関心が高まっています。

しかし、このように法制面での整備が進んできているにもかかわらず、現実には基本的人権が侵害される事例が後を絶ちません。

わが国固有の人権問題である同和問題のほか、女性への差別、障害者への差別、在日韓国・朝鮮の人たちへの差別、さらに最近注目を集めるようになった幼児虐待やDV（ドメスティックバイオレンス＝夫・恋人等からの暴力）、学校におけるいじめの問題など、多様な人権侵害や差別などの問題が数多く存在しています。

基本的人権の尊重を

このように、私達の周りにはさまざまな人権問題があります。

これらの解決には法制面の整備だけではなく、私たち一人ひとりがいかに基本的人権について理解し、どのように向き合っていくのか、また、自分が被害者にも加害者にもなりうるという意識を持つことが大切です。私たち一人ひとりが理不尽なことや理屈に合わないことについて見極める力を持つことが求められています。

そして、その力をふだんの生活の中で絶えず養っていくことこそが他人の基本的人権を守ることになり、ひいては自分の基本的人権が守られていく第一歩になります。

私たち自身が、人権問題を身近に感じることこそが最も重要であり、一歩一歩足元を踏み固めていくことの積み重ねが基本的人権を尊重することにつながるのです。

21世紀を人権の世紀に

二十世紀を振り返ると、二度の世界大戦があり、世界中で多くの人命が失われました。それゆえ二十世紀は戦争の世紀であったとも言われています。

しかし、私たちは皆幸せに生きたいという共通の願いを持っています。

私たちは、この過ちを二度と繰り返さないために、一人ひとりの努力によって憲法に定められているように、すべての人たちの基本的人権が尊重される社会をつくりましょう。そして、二十一世紀を人権の世紀にしていきましょう。

日本国憲法（抜粋）

第一一条　国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第一三条　すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第一四条　すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。（以下略）

啓発映画・ビデオの貸し出し

市では、市民の皆さんに同和問題をはじめとする人権問題をより深く理解、認識していただくために、広報紙や冊子、パンフレット、講演会や市民講座の講演録の作成・配布など、啓発事業を積極的に推進しています。また、職場や地域、家庭での学習材料として右表に掲載している啓発映画やビデオの貸し出しも行っています。ぜひご利用ください。

お申し込みは人権・同和対策課か社会教育課まで。

	題名	規格	時間
人権・同和対策課	希望の春	ビデオ	54分
	公正な選考と採用	ビデオ	26分
	らくがき	ビデオ	35分
	あかね雲	ビデオ	53分
	わたしたちの試みⅠ	ビデオ	53分
	わたしたちの試みⅡ	ビデオ	54分
	部落の心を伝えたい	ビデオ	54分
	雨あがり	ビデオ・16ミリ	55分
	三月三日の風（水平社誕生物語）	ビデオ・16ミリ	53分
	しきじきょうしつ	ビデオ・16ミリ	54分
社会教育課	元気あります	ビデオ	53分
	風かよう道	ビデオ	35分
	私の歩んだ道	ビデオ	35分
	セピア色の風景	ビデオ	55分
	被差別民が担った文化と芸能	ビデオ	43分
	愛と自由のために	ビデオ	34分
	心ひらくとき	ビデオ	55分
	在日コリアンの肖像	ビデオ	45分
	だけん・なん	ビデオ	58分
	おーい！	ビデオ	45分

◆この宇治市政だよりは、古紙配合率100％の再生紙を使っています――限りある資源を大切に◆

西宇治・黄檗公園一部施設の夜間利用時間を延長しています

問公園緑地課

夜間利用者からのご要望にこたえるため、四月一日から体育館やテニスコート・多目的コート（専用使用）・弓道場など有料公園施設の夜間利用時間を一時間延長して、午後十時まで利用いただけるよう利用時間区分を改正しました。

なお、この改正に伴い時間単位で定めているテニスコート、弓道場等の時間単価に変更はありませんが、区分で使用料を定めている体育館施設の使用料は、一時間相当額を加えた額に改正しています。

詳しくは、利用をされる各公園管理事務所にお問い合わせください。

利用時間が延長された主な施設と使用料は次のとおりです。

◎西宇治公園＝体育館（アリーナ、オリエンテーション室、会議室、トレーニング室）

◎黄檗公園＝体育館（アリーナ、オリエンテーション室、会議室、トレーニング室、健康相談室）

利用時間の延長に伴う料金改正を行った主な施設の新料金は左表のとおりです。

西宇治公園の主な有料公園施設（改正分＝　の部分）

区分			金曜 午前の部 午前9時から正午まで	金曜 午後の部 午後1時から午後5時まで	金曜 夜の部 午後6時から午後10時まで	金曜 全日 午前9時から午後10時まで
体育館	多目的アリーナ 全面使用	アマチュアスポーツに使用する場合	円 9,000	円 12,000	円 16,800	円 34,000
		その他に使用する場合	36,000	48,000	67,200	136,000
	部分使用	2分の1使用	4,500	6,000	8,400	17,000
		3分の1使用	3,000	4,000	5,600	11,400
	コミュニティアリーナ 全面使用	アマチュアスポーツに使用する場合	3,600	4,800	6,600	13,500
		その他に使用する場合	14,400	19,200	26,400	54,000
	部分使用	2分の1使用	1,800	2,400	3,300	6,800
	個人使用		400	500		
	オリエンテーション室		1,600	2,100	2,800	5,900
		アリーナの全面使用との併用使用	600	800	1,100	2,300
	会議室		1,000	1,400	1,900	3,900
		アリーナの全面使用との併用使用	400	600	800	1,600

問西宇治公園管理事務所（☎21－8775）

黄檗公園の主な有料公園施設（改正分＝　の部分）

区分			金曜 午前の部 午前9時から正午まで	金曜 午後の部 午後1時から午後5時まで	金曜 夜の部 午後6時から午後10時まで	金曜 全日 午前9時から午後10時まで
体育館	多目的アリーナ 全面使用	アマチュアスポーツに使用する場合	円 7,200	円 9,600	円 13,300	円 27,100
		その他に使用する場合	28,800	38,400	53,200	108,400
	部分使用	2分の1使用	3,600	4,800	6,700	13,600
		3分の1使用	2,400	3,200	4,500	9,100
	コミュニティアリーナ 全面使用	アマチュアスポーツに使用する場合	3,000	4,000	5,600	11,300
		その他に使用する場合	12,000	16,000	22,400	45,200
	部分使用	2分の1使用	1,500	2,000	2,800	5,700
	個人使用		300	400		
	オリエンテーション室	全部使用	1,500	2,000	2,700	5,600
		アリーナの全面使用との併用使用	600	800	1,100	2,200
		（大）	900	1,200	1,600	3,300
		アリーナの全面使用との併用使用	400	500	700	1,400
		（小）	600	800	1,100	2,300
		アリーナの全面使用との併用使用	200	300	400	800
	会議室	全部使用	900	1,200	1,600	3,300
		アリーナの全面使用との併用使用	400	500	700	1,400

問黄檗公園管理事務所（☎33－4001）

公共下水道の処理区域が拡大

四月二十七日㈮から公共下水道の処理区域が拡大されました。

今回新たに使えるようになったのは次の地域です。

◎東宇治処理区＝五ケ庄平野・新開・折坂・三番割・西浦・戸ノ内・福角・瓦塚・日皆田・岡本・上村、莵道平町・東隼上り・西隼上り、羽戸山一丁目のいずれも一部。

◎洛南処理区＝槇島町南落合、小倉町南堀池・西山、開町、広野町桐生谷、伊勢田町砂田・北山・若林・ウトロ・毛語・井尻、大久保町大竹・上ノ山のいずれも一部。

これにより、市の下水道普及率は前年同期より三・五ポイント上がり、五六・〇％（十三年四月一日人口に基づく速報値）になりました。快適な生活環境をつくり、河川の水質の悪化を防ぐため、下水道が使える地域の人は次のとおり公共下水道に接続する工事を進めてください。

◆下水道が使えるようになった日から三年以内に公共下水道に接続してください。

◆公共下水道に接続する工事は、市の「排水設備指定工事業者」で行ってください。

◆市では、水洗便所の普及促進を図るため、排水設備工事費用の一部を金融機関に融資あっせんする制度を設けています。この制度を利用される人は、工事発注時に指定工事業者にそのことを申し出てください。

問下水道管理課

市制施行50周年記念事業
宇治大田楽復活祭を主催する
『宇治大田楽まつり実行委員会』
会員募集中

宇治大田楽まつり実行委員会は、市民と行政のパートナーシップによる「まちづくり」を推進するため、「ふるさと宇治」にふさわしい市民のまつりを創っていこうという大きな目標を掲げ、平成十一年七月に設立しました。

当委員会では、年々充実し大きな反響を呼んでいる「宇治大田楽復活祭」を今秋の十一月三日㈷に開催します。

皆さんも復活祭の開催をはじめ、市民のまつりにふさわしい宇治の新しい芸能を創る当委員会の活動に参加しませんか。ぜひ、ご入会ください。

【入会資格】 宇治市や近隣市町に在住し、会の活動に賛同していただき、夜の会議や土・日曜の活動に参加できる高校生以上の人。なお、高校生は親権者の同意が必要です。

【会費】 月五百円（半年または一年分まとめて納入していただきます）

【入会方法】 はがきで入会申込用紙をご請求ください。

【連絡・問い合わせ先】 宇治大田楽まつり実行委員会（〒611－0041宇治市槇島町薗場二七番地☎22・5557）へ。市所管は文化自治振興課。

▲昨年の宇治大田楽復活祭

「市民の声」投書箱にご意見をお寄せください

市では、市民の皆さんの市政に関する提言やご意見をお聞きし、市政運営に反映させるため、市役所庁舎内、各公民館・コミュニティセンター、生涯学習センター、中央図書館など二十二か所に「市民の声」投書箱を設置しています。ぜひ、ご利用ください。

お寄せいただいたご意見は担当部課で検討し、実現可能なものについては、行政施策に反映することにしています。これまで中央公民館ロビーでの禁煙化や街灯の設置、下水道工事に伴う掘削による地盤沈下への対応措置、中央公民館・市役所に備え付けている血圧計の修理などが実現しています。

市政に関する提言やご意見がありましたら備え付けの用紙に記入いただき、投書箱に投函してください。

問広報課市民相談係

軽自動車税のお知らせ

課税は4月1日現在の持ち主に

軽自動車税は、四月一日現在の軽自動車等の所有者に課税されます。四月二日以後に廃車や譲渡の手続きをしても、平成十三年度分の軽自動車税は元の所有者に課税されます。廃車・譲渡・取得したときや盗難にあったときなどは、すぐに市民税課（軽四輪は軽自動車協会、一二五CCを超える二輪は陸運支局）へ申告してください。

減免申請は5月31日までに

軽自動車税には障害者のための減免制度があります。新たに軽自動車等を取得した場合や障害者となった場合は、次のいずれかに該当すれば一台に限り減免を受けられます。（障害の程度によっては受けられない場合があります。また普通自動車の減免を受ける場合は除きます）①一定の障害者（18歳未満の障害者か軽自動車を所有することが困難と認められる障害者の場合は、生計を一にする人でもよい）が所有し、障害者本人か生計を一にする人が障害者のために運転する。②障害者のみで構成される世帯の障害者が所有し、その障害者を常に介護している人が運転する。

減免申請は、次の書類を添えて、五月三十一日㈭までに市民税課で手続きを。

▼市民税課所定の減免申請書　▼身体障害者手帳（戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを含む）　▼運転免許証　▼納税通知書（納付書）　▼印鑑

なお、障害者本人が所有し運転する場合で、すでに一度減免申請をした人や先にお送りした照会文書に回答していただいた人は減免申請をする必要はありません。詳しくは市民税課へ。

平成13年度分の軽自動車税の納税通知書と納付書は5月1日㈫に発送します。

軽自動車税の納期限は、5月31日㈭です。必ず納期限までに納付してください。

あなたのまちの健康づくり

～食生活改善のボランティア活動をしてみませんか～

食生活改善推進員養成講座 受講生を募集

市には、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに地域の皆さんの食生活をより良いものにしようと活動を続けているグループ「若葉の会」があります。食生活改善推進員協議会「若葉の会」です。市ではこの会員になるための養成講座の受講者を募集します。元気で長生きするために、食生活を通じて健康を考えてみませんか。

「人生八十年時代」と言われるように、本格的な長寿社会を迎えています。介護が必要になる時期を出来るだけ遅らせ、健やかに生涯を過ごすことは私たちの願いです。そのためには、毎日の生活習慣を見直しすることで健康的な生活を確立し、生活習慣病を予防することが大切です。

生活習慣病は体質や環境の影響を受けますが、小さい時からの生活習慣が大きいと言われています。長い間の生活習慣によって脳卒中・心臓病・がんなどの生活習慣病にかかり、若くして亡くなったり障害を持って生活しなくてはならない場合もあります。

生活習慣の中でも食事・運動・休養・飲酒・喫煙などの影響が大きいと言われています。特にその中でも毎日の食生活は大切です。人は七十歳までに約七万六千六百回食事をすることになります。その積み重ねは人を健康にも病気にもする力を持っていると言えます。

あなたの健康ライフ、食生活を一度見直してみませんか。

あなたのまごころ あなたのやる気

食生活改善推進員とは、地域の皆さんが健康で生きがいを持って健やかに暮らしていただくために、食生活の改善をとおして、健康づくりのお手伝いをするボランティアさんです。

その役割は市の健康生きがい課が発信する情報を、まず、自分や家族で実践し、さらにお隣りさん、お向かいさん、地域にその体験を広めていただくことです。この養成講座を修了されると宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」に入会していただくことになります。

▲熱心に聞き入る受講生の皆さん

あなたのエネルギッシュなパワーをこの活動に生かしませんか！

「若葉の会」では、パネル展示などの展示啓発や体にやさしい健康料理教室を通じて、地域での食生活改善活動を積極的に展開しています。

問 健康生きがい課

「若葉の会」はこんな活動をしています

▲健康まつりで世代間交流

イベントへの参加
＊市民スポーツまつり
＊消費者まつり
＊ＵＪＩあさぎりフェスティバル
＊公民館まつり
＊歯のひろば　　など

地域活動
＊減塩梅干し講習会
＊みそづくり講習会
＊母と子の料理講習会
＊育友会料理講習会
＊男性料理講習会　　など

市事業への協力
＊いきいき健康教室
＊生活習慣改善指導教室
＊離乳食教室
＊母親教室
＊男性ヘルシークッキング教室
＊骨粗しょう症予防教室
＊はつらつ70歳「早春のつどい」
＊市民健康づくり推進講座
＊健康まつり
＊米消費拡大事業
＊新しい歴史に向かって走ろう市民運動推進協議会　　など

▲中学生との調理実習（広野中学校）

私たちの健康は私たちの手で

若葉の会のお二人のメッセージ

あなたのエネルギーで活発な活動を

「若葉の会」会長　島津たまえさん

「若葉の会」は一年間の養成講座修了生により構成されている団体で、食生活改善推進のボランティアグループです。今年で十八年目となります。現在百十七人の会員が、それぞれの地域の中に入り、より良い食生活を送るための知識や技術を広げ、健康づくりを進めるための活動をしています。

活動の内容は健康食の料理教室や試食の提供、また各種イベントに参加して、パネル展示や啓発冊子の配布、アドバイスなどを行っています。

今年も『私たちの健康は私たちの手で』を体験や実践を通して地域の皆さんに広げるために養成講座を開催します。

この機会にあなたも食生活改善推進員「若葉の会」の一員として、その知識を地域の人に役立てるボランティア活動をしてみませんか。「あなた」の応募をお待ちしています。

宇治学びんぐ2001に参加して

会員・第3班　祐森　弘子さん

このイベントは、市民の皆さんの学習活動の理解を深める出会いの場です。「若葉の会」も地域に根ざした活動の場として「健康クッキング」と題し、デザートづくりで参加しました。

今回、初めて参加された男性ヘルシークッキングの人たちも一品ずつ出すことになり、各班の担当者の皆さんも少し緊張気味でしたが、テキパキと楽しみながら調理されていました。昼ごろには試食分がほとんどなくなり、急きょ食材を調達し、一・二品追加するほどの大盛況でした。

これからも男性の皆さんとの体験を生かしながら食につながる良い生活習慣を身につけて若葉の会会員としてボランティア活動をしていきたいと思います。

いっしょに活動しませんか 募集要項

◆応募資格…市内在住で、講座修了後、食生活改善推進員として食生活改善のボランティア活動を積極的にできる人

◆日程・内容…左表のとおり

◆会場…生涯学習センター

◆募集人数…30人（応募多数の場合は地域別に抽選）

◆修了証…全講座の八割以上を受講した人に修了証を交付（必須項目は全部受講のこと）。なお、この講座の修了者は宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」に入会していただくことになります

◆受講料…無料

◆応募方法…5月9日㈬まで（必着）に、はがきに氏名・生年月日・年齢・住所・電話番号・「講座修了後食生活改善ボランティア活動をします」と記入し、健康生きがい課（〒611－8501、住所省略可）へ

◆問い合わせ…同課

13年度　食生活改善推進員養成講座

回	日程	午前10時～正午	午後1時～3時半
1	5/25㈮		開講式＝記念講演
2	6/7㈭	講義＝健康づくり総論	講義＝栄養の基礎Ⅰ
3	6/14㈭	調理実習＝減塩梅干し作り	講義＝食品衛生
4	6/26㈫	調理実習＝減塩食	講義＝健康づくり総論
5	7/12㈭	骨量測定	講義＝栄養の基礎Ⅱ
6	7/31㈫	講義＝ライフステージと健康Ⅰ	
7	8/31㈮	講義＝ライフステージと健康Ⅱ	
8	9/12㈬	調理実習＝減塩食	＊講義＝健康づくりの実践Ⅰ
9	10/4㈭	講義＝献立づくりⅠ	講義＝生活習慣病の予防Ⅰ
10	10/23㈫	講義＝献立づくりⅡ	＊講義＝健康づくりの実践Ⅱ
11	11/7㈬	調理実習＝バランス食Ⅰ	＊講義＝健康づくりの実践Ⅲ
12	11/22㈭	調理実習＝バランス食Ⅱ	講義＝生活習慣病の予防Ⅱ
13	12/7㈮	調理実習＝バランス食Ⅲ	講義＝健康づくりと食改の役割
14	1/10㈭	調理実習＝バランス食Ⅳ	＊講義＝健康づくりの実践Ⅳ
15	1/29㈫	調理実習＝バランス食Ⅴ	＊講義＝健康づくりの実践Ⅴ
16	2/14㈭		閉講式＝記念講演

＊印は必須項目です。
その他の実践学習として、①基本健診の受診、②ためしてナッ得健康塾Ⅰへの参加、③班活動への参加があります。

いきいき健康 ウオーキング入門教室

適度な運動は、現代病といわれる生活習慣病の予防に効果的ということはよく知られています。でも「適度な運動」と言っても、どれくらいの運動をすれば健康にいいのか、ご存じでしょうか？

健康生きがい課では、「日ごろ運動不足で、運動を始めたいがどの程度やったらいいか分からない」という人を対象に、一時間で三キロメートル程度歩くウオーキングを中心とした健康運動教室を開催します。楽しく体を動かしたり、ミニ健康学習をしたりして自分の健康を考えてみませんか。

▼とき…５月28日(月)、６月25日(月)、７月23日(月)。各月１回、３回シリーズ。いずれも午前10時～正午

▼ところ…保健医療センター

▼対象…市内在住で、これから運動を始めてみたい人（医師などから運動制限を受けていない人）

▼定員…30人（応募多数の場合は抽選）

▼応募方法…５月10日(木)まで（必着）に、往復はがきに右記の申し込み票をはって必要事項を記入の上、健康生きがい課健康づくり係（〒611～8501、住所省略可）へ。参加決定者には後日案内を送付します。

なお、疾病などにより、参加をご遠慮いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

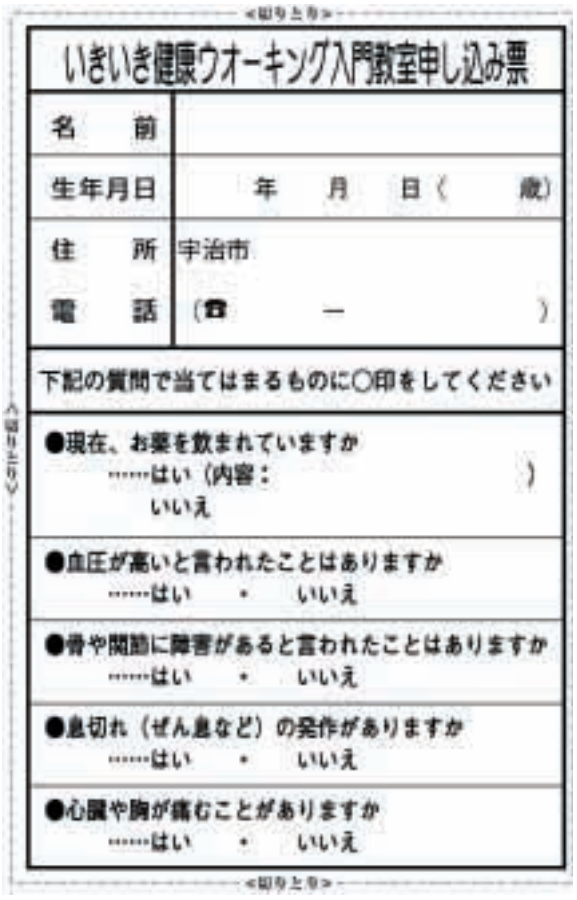

いきいき健康ウオーキング入門教室申し込み票

名　前	
生年月日	年　月　日（　歳）
住　所	宇治市
電　話	（☎　－　）

下記の質問で当てはまるものに○印をしてください

●現在、お薬を飲まれていますか
……はい（内容：　）
いいえ

●血圧が高いと言われたことはありますか
……はい　・　いいえ

●骨や関節に障害があると言われたことはありますか
……はい　・　いいえ

●息切れ（ぜん息など）の発作がありますか
……はい　・　いいえ

●心臓や胸が痛むことがありますか
……はい　・　いいえ

第11回 紫式部市民文化賞 作品募集

5月31日(木)まで

▲第10回「紫式部市民文化賞」の受賞作品

第十一回紫式部市民文化賞の候補作品の募集受付は五月三十一日(木)までです。

世界に誇る古典文学「源氏物語」の宇治十帖の舞台となった宇治市では、文化的伝統の継承発展と市民文化の向上を目的に、その作者「紫式部」にちなんで『紫式部文学賞』と『紫式部市民文化賞』を制定しています。小説を書くのが好きな人、詩集や歌集、句集の制作に夢中のあなた、本にしたので読んでもらえたら…と思っている人、あなたの作品を応募してみませんか。

募集要項

〈募集する作品〉

新作または平成12年４月１日から13年３月31日までに刊行された日本語で書かれた小説、戯曲、評論、随筆、紀行、童話、詩および歌句（20句程度必要）等の文学作品ならびに文学、歴史および民俗などの研究作品

〈応募資格〉

①市内に在住・在勤・在学している人。市内を拠点に活動するグループ

②性別、自薦・他薦は問いません

〈応募方法〉

①作品は文化自治振興課に郵送するか直接持参してください。

②原稿作品の場合は、４百字詰め原稿用紙（Ａ４サイズ）、または、ワープロ原稿の場合はＡ４サイズに読みやすく印字したもの。

③作品には「題名・ジャンル・氏名（ふりがな）・住所・電話番号・生年月日・性別・職業（勤務先・通学先）・４百字詰め原稿用紙に換算した場合の枚数」を書いた表紙を添付し、原稿作品はひもでとじて、通し番号を付けてください。

〈応募受付期間〉

５月31日(木)（当日消印有効）まで

〈受賞作品および賞〉

◎紫式部市民文化賞…２点以内。正賞（ブロンズ像）と副賞（30万円）

◎選考委員特別賞…２点以内。副賞（５万円）

〈応募・問い合わせ先〉

文化自治振興課（〒611～8501住所省略可）

マタニティ講座 参加者募集

市では、ママになる予定の妊婦さんやパパになる予定の人を対象にマタニティ講座を開催しています。

マタニティ講座は妊娠中の悩みや不安を解消するだけでなく、出会いの場としても利用できます。参加をきっかけに出産後も一緒に子育てをしていける仲間づくりとして役立ててください。講座には次の四コースがあります。

①栄養と体操コース

②お産と赤ちゃんコース

③クッキングコース

④パパママコース

今回は①栄養と体操コースについて紹介します。

■内容…◎栄養士による「バランス食のヒント」のおはなし　◎保健婦と共に「かんたん妊婦体操」の実技　◎参加者同士の交流タイム

■とき・ところ…◎５月17日(木)＝保健医療センター◎６月６日(水)＝木幡公民館◎６月７日(木)＝南宇治コミュニティセンター◎６月19日(火)＝槇島コミュニティセンター◎７月４日(水)＝大和田集会所◎７月５日(木)＝小倉公民館。いずれも午後１時20分～４時

■受講料…無料

■申し込み…全コース予約制になっています。早めに保健推進課へ予約してください。

児童手当の支給対象を拡大

問障害者母子福祉課

義務教育就学前の児童（平成７年４月２日以降に出生した児童）を養育している人で、現在、児童手当を受給していない人は、速やかに児童手当認定請求書の提出をしてください。

所得制限限度額が緩和されます

平成十三年度は所得制限限度額が大幅に緩和されます。今まで所得制限により児童手当を受給していない人で、新たに受給することができる人については、改めて児童手当認定請求書の提出をすれば受給できる場合があります。

支給を受けるには

児童手当は、受給資格があっても、認定請求をされないと手当を受けることができません。市役所一階市民交流ロビーの特設会場で受け付けます。手続きの際には、次のものを持参ください。◎印鑑（認印）◎預金通帳やキャッシュカードなどの請求者名義の普通預金口座（郵便局は不可）を確認できるもの。

手続きはいつごろ？

児童手当は認定請求をした月の翌月分から支給されますので、五月中に提出すれば、六月分から受給できます。ただし、所得制限などの支給要件を満たすときに限ります。

六月以降も認定請求はできますが、認定請求した月の翌月分からの支給となります。さかのぼっての受給はできませんのでご注意ください。

宇治市制施行50周年記念事業

第３回京都新聞社杯

「生き生きソフトバレーボール大会」参加チーム募集

(第３回全国ソフトバレーボール・レディース交流大会予選会)

とき…５月27日(日)
ところ…亀岡運動公園体育館
参加資格…京都府内在住の女性(監督は男性でも可)
参加料…２０００円
チーム構成…８人（監督は選手が兼ねることができる)。試合中の競技者は４人（試合中は39歳以下１人・40歳以上３人が必ずコート内に出場していること)。
競技方法…３～５チームで予選リーグ戦を行い、上位チームより決勝トーナメント戦に進出できる。トーナメント優勝チームは全国大会(宇治市で開催)に出場できる(６チーム)。
申し込み…５月17日(木)までに、所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、阪田俊子さん(〒603-8444京都市北区大宮西野山町21-27☎075-493-3774）へ。
問い合わせ…生涯スポーツ課

「宇治源氏まつり」参加団体募集

とき…11月３日(祝)、正午～午後４時
ところ…御旅所から宇治橋通り商店街（歩行者天国)
内容…市民が自由に参加でき楽しめるまつりです。
サンバ・パフォーマンス・太鼓・おどり・ダンスなどパレードや公演ができるものならだれでも参加できます。
１団体(チーム）が５人以上のグループ。
申し込み…５月20日(日)までに、往復はがき、ファクス、Eメールで団体名・代表者氏名・参加内容・参加人数・連絡先の住所・氏名・電話・ファクス番号を記入し、宇治源氏まつりを創る会吉田秀子さん(〒611-0043伊勢田町遊田12-235、e-mail: yosidaya@par.odn.ne.jp、FAX23-4250）へ。

情報BOX

市役所への電話・郵便は
☎22-3141（代表）
〒611-8501（個別番号のため住所不要）

圖は問い合わせ・申は申し込み
申の書いていないものは直接会場へお越しください。

募集

■市職員採用試験

▷職種・資格…保育士、昭和49年４月２日から昭和58年4月1日までに生まれ、保育士資格を有する人。国籍は問いませんが地方公務員法第16条の規定による欠格事項（成年被後見人又は被保佐人等）に該当する人は受験できません▷採用人数…若干名▷第１次試験日…５月20日㈰▷採用予定…６月下旬　申５月７日㈪～11日㈮までに市指定の履歴書・申込書を職員課に提出。実施要項等は同課にあります。

催し

■大久保青少年センター

申親子茶摘みと茶工場見学・さつまいも栽培・こどもクラブ部員は同センター（☎44-7447）へ。

＜こどもフェスティバル＞▷とき…５月５日㈷、午前９時半～正午▷内容…人形劇・ジャグリング・ビンゴなど▷対象…幼児～小学生と保護者▷参加費…無料

＜おはなし会＞▷とき…５月９日㈬、午後３時半～４時▷内容…ペープサートなど▷対象…幼児以上▷参加費…無料

＜みんなであそぼう＞▷とき…５月12日㈯、午前９時半～正午▷内容…ソフトバレーボール・カーネーションづくり▷対象…小学生以上▷参加費…無料

＜親子茶摘みと茶工場見学＞▷とき…５月13日㈰、午前９時～午後４時（雨天中止）▷ところ…茶業センター内茶園・府立茶業研究所▷対象…小・中学生と保護者▷定員…先着25人▷参加費（交通費）…小学生200円、中学生以上…400円

＜みんなでつくってあそぼう＞▷とき…５月26日㈯、午前９時半～正午▷内容…コースターづくり▷対象…小学生以上▷参加費…無料

＜さつまいも栽培＞▷とき…５月27日㈰、午前10時～正午▷内容…さつまいもの植え付けと栽培▷対象…小学生以上▷定員…先着30人▷参加費…50円（苗代）

＜こどもクラブ部員募集＞茶道・手話・将棋・リズムダンス・手芸・料理・音楽・木工・卓球・人形劇・一輪車・グラウンドゴルフの部員募集。▷期間…５月７日㈪～５月15日㈫▷定員…各25人

■児童書テーマ展示「すきすきかあさん　すきすきとうさん」

母の日、父の日にちなんだ本の展示をしています。▷とき…５月１日㈫～６月30日㈯▷ところ…中央図書館　問同館（☎20-1511）

■第20回宇治川魚釣り大会

▷とき…５月20日㈰、雨天決行▷ところ…宇治川一帯▷魚の種類…ハエ・ブラックバスほか▷審査（活魚に限る）…１尾の長寸順▷参加費…無料　申前日までは観光協会（☎23-3334）か宇治川漁協（☎20-8181）。当日は午前６時～８時に中の島朝霧橋たもと特設テントか京阪宇治駅前受付で。

■聴覚障害者教室・歴史講座「平等院ミュージアム“鳳翔館”をたずねて」

▷とき…５月19日㈯、午前９時45分に平等院表門（北門）に集合▷行き先…平等院～観光センター（正午まで）▷対象…市内在住・在勤の聴覚障害者と関係ボランティア▷定員…先着25人▷参加費…300円（障害者手帳要提示、介助者同額）　申５月14日㈪までに社会教育課（FAX21-0400）へ。手話通訳あります。

■市民茶摘みの集い

歴史と伝統のある宇治茶の茶摘みを体験しませんか。▷とき…５月13日㈰、午前10時～正午（雨天中止）▷ところ…茶業センター内の茶園▷参加費…無料　問農林茶業課

■植物公園

申講習会は同園（☎45-0099）。いずれも入園料が必要。

＜講習会・ハーブの育て方・使い方①＞▷とき…５月19日㈯、午後１時半～３時半▷定員…先着40人▷費用…500円

＜講習会・ハンギングバスケット作り①＞▷とき…５月20日㈰、午後１時半～３時半▷定員…先着30人▷費用…2500円

■応急手当講習会

▷とき…５月13日㈰、午後１時～４時▷ところ…生涯学習センター▷内容…応急手当の重要性の講義、人工呼吸、心臓マッサージ、止血の実技▷定員…先着30人▷受講料…無料。講習を終了された人には修了証を交付します。　申５月７日㈪までに中消防署（☎22-0940）。

お知らせ

■ポリオワクチンの服用

▷とき…下表のとおり。いずれも午後２時～３時半▷ところ…保健医療センター▷対象…生後３か月～90か月未満　問保健推進課

5月	月	火	水	木	金
		1	2	3	4
	⑦	⑧	9	⑩	⑪
	⑭	⑮	16	⑰	⑱
	㉑	㉒	23	㉔	㉕
	㉘	㉙	30	31	

○印が実施日

■ソフトテニス教室

▷とき…５月19日～６月３日の土・日曜、午後３時～５時。６回▷ところ…黄檗公園テニスコート▷対象…中学生以上の市民▷定員…先着30人▷参加費…無料　申生涯スポーツ課

■レクリエーションリーダー養成講習会

▷とき…６月２日㈯・３日㈰の１泊２日▷ところ…アクトパル宇治▷参加資格…市内在住・在勤・在学の人▷定員…先着40人▷受講料…3500円（食事代除く）　申５月18日㈮までに受講料を添えて生涯スポーツ課へ。

■ウオークラリー大会

▷とき…５月20日㈰　午前９時10分から受付。小雨決行▷ところ…府立宇治公園中の島集合▷参加料…１人200円（傷害保険含む）▷定員…600人か120チーム▷持ち物…弁当・水筒・雨具など　申２～５人でチームを作り、代表者の氏名・郵便番号・住所・電話番号・人数を生涯スポーツ課へ。

■在宅要介護高齢者等介護者リフレッシュ事業

在宅の要介護高齢者を家庭で介護している人の介護疲れの解消と介護者の交流を深めるために介護者リフレッシュ事業を実施します。▷とき…６月３日㈰、午前10時15分ＪＲ宇治駅集合。午後４時半解散▷内容…食事会（大津プリンスホテル）、ミシガンにて琵琶湖遊覧▷対象…12年度介護激励金を受けた人と介護保険で要介護３以上の認定を受けた高齢者を家庭で介護している人。▷定員…65人（多数の場合は抽選）　申健康生きがい課にある申請書で５月15日㈫までに同課か社会福祉協議会（☎22-5650）へ。

■低所得者の上下水道料金を軽減

▷対象…12年中の所得が次の世帯人数別の認定基準額以下の世帯。１人＝68万6000円、２人＝126万6000円、３人＝168万円、４人＝184万8000円、５人以上＝４人の額に１人当たり44万2000円を加算した額　申所定の申請書に12年中の所得が分かる書類（源泉徴収票、所得証明など）を添え営業課。

■赤十字社資募集運動にご協力を

日本赤十字社は、災害救護活動、献血活動、救急法などの各種講習会の実施、また国際的にも戦争や紛争あるいは災害などで苦しむ人々に救援の手を差しのべるなど幅広い活動を展開しています。これらの活動には、多くの資金が必要であり、その事業資金はすべて皆さんからご協力いただいた「社資」で賄われています。まもなく町内（自治）会を通じて社資募集を行います。ご協力をお願いします。

問日本赤十字社宇治市地区事務局（社会福祉援護課内）

官公署・その他

■緊急地域雇用特別対策事業技能検定講座

＜ビジネス実務法務３級検定コース＞▷とき…５月30日～６月25日の月・水曜、午後７時～９時。８回▷定員…20人▷費用…１万3000円　申５月９日㈬、午前９時から宇治商工会議所（☎23-3101）。

■城南地域職業訓練センター

申５月２日㈬から同センター（☎46-0688）。

＜パソコンエクセル表計算中級＞▷とき…６月２日～７月７日の土曜、午前９時半～正午。６回▷受講料…１万4000円

＜パソコンワード初級＞▷とき…６月２日～７月７日の土曜、午後１時～３時半。６回▷受講料…１万4000円

＜パソコンホームページ＞▷とき…６月３日～７月８日の日曜、午前９時半～正午。６回▷受講料…１万4000円

＜パソコンワード中級＞▷とき…６月３日～７月８日の日曜、午後１時～３時半。６回▷受講料…１万4000円

＜宅地建物取引主任者受験講座＞▷とき…６月12日～８月30日の主として火・木曜、午後６時半～９時。21回▷受講料…１万9000円（別途テキスト代要）

■城南勤労者福祉会館

申５月７日㈪から同館（☎46-0780）へ。

＜健康教室＞▷とき…６月１日～29日の金曜、午前10時～正午。５回▷定員…先着30人▷受講料…2000円

■城南衛生管理組合情報公開条例を制定、６月１日から施行

城南衛生管理組合では、住民の皆さんの「知る権利」を保障した「城南衛生管理組合情報公開条例」を制定しました。これは、行政および議会などが保有する情報・資料などの公文書を公開するための制度で、６月１日から施行されます。公開請求は同組合管理棟（八幡市八幡沢１）で受付ます。窓口での公文書の閲覧は無料、コピーによる交付は手数料が必要。　問同組合企画参事（☎075-631-0771）

■自衛官等の募集

問宇治募集事務所（☎44-7139）

募集項目		受付期間	資格
技術海上幹部		5/1～6/1	大卒38歳未満
技術海曹	大学・短大・高専卒の部		大学・短大・高専卒(見込み)
	免許の部		無線通信士等の国家免許取得者20歳以上の人
2等陸・海・空士			18歳以上27歳未満の男子

■河川愛護モニターの募集

国土交通省は河川をやさしく見守る河川愛護モニター（20歳以上）を募集。▷期間…13年７月１日～14年６月30日。▷区間…宇治川（宇治橋～隠元橋）▷内容…月に一回、ゴミや環境の変化など気がついたことを報告。謝礼あり　申５月31日㈭までに淀川工事事務所（☎072-843-2861）。

■さわやかバイクスクール

▷とき…５月13日㈰、午前10時～正午。小雨決行▷ところ…陸上自衛隊関西補給処▷対象…原付・自動二輪車を運転する人（バイクは持ち込み）▷費用…無料　申お近くの二輪車販売店か宇治警察署（☎21-0110内線413）へ。

■女性のための再就職向け講習会

＜パソコンエクセル３級講習会＞▷とき…６月６日㈬～７月４日㈬午前10時半～午後４時半▷ところ…ユウコム総合学院京都駅前校（京都市下京区七条通烏丸東入ル櫻田ビル３Ｆ）▷受講料…無料（検定受験料・テキスト代は自己負担）▷定員…20人▷対象…京都府内在住の再就職を希望する女性　申５月９日㈬～11日㈮（午前９時～正午、午後１時～４時半）までに、本人が官製はがきを持参の上、京都府女性就業サービスセンター（京都市南区新町通九条下ル京都テルサ☎075-692-3443）へ。当日面接あり。受講者決定後、はがきで結果をお知らせします。

満１歳になりました

川北　真子ちゃん
H12.4.27㊋／宇治蔭山
やさしく
元気で育ってね。

募集　12年6月生れのお子さん。５月11日㈮までに広報課へ

リサイクル情報センター開設中

まだ使えるが使わなくなった品物がある、また譲ってほしい品物がある人はぜひリサイクル情報センターに登録を。
問い合わせ…リサイクル情報センター（商工観光課内）

【登録の方法】

＊来庁・電話またはハガキで下記事項を当センターに登録。
＊登録の有効期間は３か月。有効期間を過ぎると登録を抹消。
＊紹介後は、10日以内に当センターへ結果報告。

希望（譲ってほしい）登録
①品名　②無償か有償か　③品物に関する条件など　④住所・氏名・電話番号　⑤その他の特記事項

提供（譲ります）登録
①品名　②希望提供価格　③サイズ・メーカー等　④使用期間（品質状態）　⑤住所・氏名・電話番号　⑥その他の特記事項

譲ります　**＜無償で＞**…食卓テーブル、シングルベッド、ＣＤラジカセ、洗濯機、エレクトーン、石油ストーブ、学習机、学習机の椅子、コンポスト、熱帯魚飼育セット、プリントゴッコ、ミシン、ガスストーブ
＜有償で＞…ベビーおんぶキャリー

譲ってほしい　カラーボックス、下駄箱、食器棚、整理ダンス、ＦＡＸ，ＦＭ／ＡＭラジオ、テレビ、テレビデオ、ノートパソコン、ビデオ、ワープロ、電子ピアノ用椅子、ピアノ専用椅子、湯沸かし器、、自転車、ジュニアシート、ブランコ、ベビーカーＡ・Ｂ、ベビーガード（階段用）、ベビーダンス、ベビーハイ＆ローチェア、パンこね器、高齢者用手押し車、ミシン、炊飯器、電話機、一輪車、キックボード、剣道防具ほか

保険・衛生・相談

献　血

●11日(金)、午前10時～正午、午後1時～3時半＝ベルファ槇島宇治店。

●16日(水)、午前10時～11時、正午～午後3時半＝槇島十一集会所。

相談あんない

■**青少年相談**　15日(火)、午後1時～4時、宇治公民館。問保護司会・向井正存さん。☎43－0898。

■**府交通事故相談**　2日(水)・16日(水)、午前9時～11時半、午後1時～4時、来庁順に相談。問宇治地方振興局（☎21－2101）。

■**社会保険相談**　16日(水)＝小倉公民館、午後2時～4時。年金・健康保険など。問国民年金課。

■**暴力にかかわる困りごと相談**　7日(月)、午前9時～午後4時、来庁順に相談。問宇治地方振興局（☎21－2101）。府暴力追放運動推進センター（☎075-451-8930）では電話での相談も可。

■**法律相談**　毎週木曜、午後1時半～3時半、社会福祉協議会。☎23－0857へ電話予約を。

■**宇治青少年こころの電話**　毎週月曜～金曜、午前9時～午後5時、青少年問題の悩みなどお気軽に。☎24－0800。

■**家庭児童相談**　毎週月曜～金曜、午前10時～午後4時。児童と家庭に関する困りごとなど。☎23－8698。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施しています。詳しくは13年度版「市民カレンダー」をご覧ください。

文化財見て歩き ⑬

宇治橋断碑

所有者　放生院（橋寺）
所在地　宇治東内
時　代　奈良時代
法量（高さ）一四五・八センチ
一基　重要文化財

石を材料とする文化的な作品には、さまざまな種類があります。何か記念すべき事柄を文字で彫りつけて、後世に遺す目的で造られたものが石碑です。年号が刻み込まれた、わが国でもっとも古い石碑が、宇治橋東詰の橋寺にあります。大化二年（六四六年）に宇治橋が初めて架けられたいきさつを刻み込む造橋碑がそれです。残念ながらオリジナルの部分は上から三分の一ほどだけです。江戸時代に発見された時からすでにその状態で断碑と呼ばれていました。碑文の全文は『帝王編年記』という歴史書に記録してありましたので、関係者は失われた下の部分を加えて復元碑を完成させました。ちなみに、断碑と継ぎ足された部分の石材は、硬質の輝緑岩の系統、俗に宇治石といわれるもののようです。

断碑は書の分野で高い評価を受けています。奈良時代の初め、中国の六朝時代の書風は、補刻された文字と比べると違いは歴然です。太く、おおらかで、なおかつ切れのいい印象を持たれるはずです。復元された当時が復古ブームだったことも手伝い、書家はもちろん、知る人ぞ知る銘品となり、拓本も多く出回りました。

最近、お寺では汚れを落とし、よりふさわしい状態で保全・公開するために修理され、覆い屋も新築されました。間近でじっくりと鑑賞される場合は「見学料」が必要です。なお、歴史資料館では原寸大の模型を常設展示しています。

図書館

中央☎20-1511／東宇治☎32-2232／西宇治☎22-8240
月曜・祝日・第4木曜休館

あんなこんな本

（☆は児童書です。）

「**仏塔巡礼（西国編）**」長谷川周文・写真／東京書籍

仏教建築のシンボルである仏塔は高い木造建築技術で作られています。この本は、美しい写真に沿革や様式などの詳細データを添えて西国にある76の主要な仏塔を紹介しています。「東国編」とあわせて仏塔の魅力をお楽しみください。

「**わが道は京都岡崎から**」深江浩著／ナカニシヤ出版

京都の岡崎一帯から南禅寺、黒谷、吉田山といったあたりまでは、風光明媚さもさることながら、歴史や文学にゆかりの深い地です。この本は、この地に生まれ育った著者による名所・旧跡と人々の思いが入り交じる回想の記です。

「**スズメ百態面白帳**」大田真也著／葦書房

日本ではスズメは親しみ深い鳥ですが、その生態については意外と知らないことが多いと思われます。そんなスズメの食・天敵・巣・分布・進化・民俗など、スズメとその生活について写真をまじえて紹介した一冊。

☆「**マインド・アイ**」ポール・フライシュマン作／片岡しのぶ訳／あすなろ書房

アメリカ・ノースダコタの療養ホーム。事故で下半身不随になり、入院してきたコートニーに、同室のエルヴァがイタリア旅行に行こうと誘います。16歳の少女と老婦人との交流を戯曲形式で書いています。

☆「**おおかみのでんわ**」せなけいこ作・絵／金の星社

ぼくがいうことをきかないと、おかあさんはすぐおおかみにでんわします。「もしもし、わるいこがいます。すぐつれていってください」ってね。どうしておおかみって、こわいんだろう？でもそのころおおかみのうちでは…。

そよかぜ号巡回日程

日	地区	駐車時間	駐車場所
1日(火)	志津川	14：00～14：30	器具庫南側
	明星町	14：50～15：50	汚水処理場横
2日(水)	木幡	14：00～15：30	木幡公民館前
10日(木)	六地蔵	13：50～14：20	六地蔵公会堂前
	御蔵山	14：40～15：50	御蔵山小学校
11日(金)	福角	13：50～14：40	五ケ庄福角市営住宅
	三室戸	15：10～16：00	府営三室戸団地内
15日(火)	開※	13：50～14：40	開第1児童公園北側
	広野	15：00～16：00	大久保小学校
17日(木)	大久保	13：30～14：30	旦椋公会堂前
	南陵町	15：00～16：00	南陵第2児童公園
18日(金)	槇島	13：40～14：40	南落合12通り八木ガレージ
	吹前	15：00～16：00	槇島小学校
23日(水)	西大久保	13：30～14：20	西大久保小学校
	平盛	14：40～15：50	平盛小学校
25日(金)	北槇島	14：00～15：30	北槇島小学校

※5月より「開」地区の駐車場所が変わりますので、ご注意下さい。

おはなし会

■中　央　9日(水)・23日(水)

■東宇治　2日(水)

■西宇治　16日(水)

いずれも午後3時半～4時

(対　象)　3歳以上でひとりで話が聞ける子ども
(内　容)　手あそび、読み聞かせ、紙芝居など
(参加費)　無料

おはなしたまてばこ

■中　央　19日(土)

■東宇治　23日(水)

いずれも午後3時半～4時

(対　象)　子どもから大人まで
(内　容)　主にストーリーテリング（素話）
(参加費)　無料

5月のし尿収集日程

城南衛生管理組合　☎075－631－5171

※収集漏れは収集口側から確認し翌日（土・日曜、祝日を除く）に上記組合へ

笠取・炭山	
5/22	笠取、二尾、池尾、炭山
六地蔵	
5/23	六地蔵（JR以西・以南）
5/9・30	六地蔵（JR以東・以北）
木幡	
5/23	木幡（JR以西）
5/8・29	南端、南山畑、北畠、北山畑、檜尾 東中（JR以東）、中村（JR以東）、大瀬戸（JR以東）
5/9・30	南山、金草原、花揃、御蔵山、平尾、須留、赤塚 畑山田、御園、正中（JR以東）、陣ノ内（JR以東）
五ケ庄	
5/22	寺界道、古川、西田、北ノ庄、大林、野添、谷前 梅林、芝ノ東（JR以西）、西浦（JR以西） 新開（JR以西）、平野（JR以西）、折坂（JR以西）
5/23	日皆田、岡本、上村、大八木島 一里塚、戸ノ内、福角（JR以西）
5/7・28	一番割、二番割、折坂（JR以東）、福角（JR以東） 平野（JR以東）、新開（JR以東）、西浦（JR以東）
5/8・29	三番割、広岡谷、芝ノ東（JR以東）
菟道・志津川	
5/23	田中、荒槇、大垣内、平町（京滋バイパス以北）
5/1・24	志津川 東隼上り、西隼上り、藪里、西中、東中、段ノ上 森本、出口、谷下り、中筋、河原、門前、大谷 只川、妙見、池山、岡谷
5/2・25	車田、丸山、平町（京滋バイパス以南）

宇治・白川	
5/23	白川、金井戸 乙方、山本、東内、又振、紅斉、山田
5/2・25	蔭山
5/11,6/1	蛇塚
5/14,6/4	池森、米阪、天神、弐番（府道以北）
5/15,6/5	半白、戸ノ内、樋ノ尻、小桜 矢落（JR以北）、若森（JR以北）、里尻（JR以北）
5/17	野神、大谷（権現町除く）
5/18	下居、善法、塔川、琵琶、弐番（府道以南） 妙楽（県神社お旅線以南　186番地～） 壱番（県神社お旅線以南）、大谷一部（権現町）
5/21	妙楽（県神社お旅線以北　1～185番地） 壱番（県神社お旅線以北）、宇文字、蓮華 矢落（JR以南）、若森（JR以南）、里尻（JR以南）
神明・開町・羽拍子町	
5/11,6/1	石塚（心華寺通以西）、羽拍子町
5/14,6/4	石塚（心華寺通以東）、宮北一部
5/16	開町、宮西、宮北
5/17	宮東
広野町	
5/10・31	茶屋裏、西裏、桐生谷（JR以西）、寺山（JR以西） 東裏（JR以西と府道以南）
5/11,6/1	大開、小根尾、尖山一部（2番地、6番地）
5/14,6/4	宮谷、中島、寺山（JR以東）、尖山一部（4番地）
5/15,6/5	一里山、東裏（JR以東の府道以北） 桐生谷（JR以東）、丸山

大久保町	
5/10・31	大久保町（「久保（JR以東）」除く）
5/14,6/4	久保（JR以東）
槇島町	
5/1・24	一ノ坪、大町、島前、五才田 一町田、月夜、石橋（大川原線以西）
5/16	大川原、中川原、十六、十八、十一、二十四、 三十五、千足、清水、目川、吹前
5/17	落合、南落合
5/18	薗場、大幡、北内、門口、幡貫、郡 石橋（大川原線以東）
小倉町	
5/22	南浦（28番地～）
5/23	山際
5/1・24	老ノ木、天王、久保、寺内、春日森
5/2・25	西畑、中畑、東山、西山（府道以東）
5/7・28	南堀池、堀池
5/10・31	西山（府道以西）、神楽田（近鉄以東）
5/11,6/1	奥畑
5/17	新田島
5/21	蓮池、西浦、南浦（1～27番地）、神楽田（近鉄以西）
伊勢田町・安田町	
5/7・28	南遊田
5/8・29	毛語、遊田、砂田、井尻、中ノ田、浮面、 名木、安田町
5/9・30	中山、南山、大谷、ウトロ、中ノ荒、新中ノ荒
5/10・31	北山、若林